

夏季手当妥結！

本日、本部は平成30年夏季手当について、第3回交渉を行い会社側より以下の回答を受けた。

1. 基準額 基準内賃金の2,91ヶ月分
2. 支給日 平成30年6月28日(木)
以降、準備でき次第

申第8号 2018年度夏季手当要求についての申し入れ

1. 基準内賃金の3.2ヶ月分を6月29日までに支払うこと。
2. 成績率の適用については公正厳格に行うとともに、人材育成に有効に活用すること。
3. 好調な企業業績を踏まえ、安全・サービスに更なる投資を行うこと。

会社は、「安全・安定輸送のさらなるレベルアップ」、「鉄道、生活サービス、IT・Suica など事業全般にわたる新しい成長戦略の実行」、「技術革新とダイバーシティへの取組みを通じた業務改革と生産性向上の推進」といった3つの大きな経営課題について、実現する基盤は、お客さまや地域の皆さまの「信頼」、社員の「成長」と「働きがいの向上」であると訴え、さらに、会社の持続的発展が、社員還元につながる好循環を生み出し、安定的な支給により社員と家族の幸せに資するものだとした。

JRE ユニオンは要求額に届かないことから持ち帰り、持ち回り執行委員会を開催し、この先に抱える課題等を共通認識とすること、及び時間軸を大切に労使ともに取り組んでいく事など、多くの議論が出来たものとし、15時に妥結した。

16:00 オープン